第3回三次市総合計画審議会 会議録

| 日日 | 诗 | 令和5年10月27日(金) 9時30分~12時00分 |
|-----|---|--|
| 場 | | 三次市役所本館 6 階 601・602会議室 |
| 議 | 事 | (1) 分野ごとの施策の内容・方向性について(2) その他 |
| 委員等 | 等 | 名 |
| | | 藤井 皇治郎/まちづくりワークショップ副会長(しくみづくり) 《欠席委員》 【 上 |

(事務局)

開会に先立ち,ひと言お願いをさせていただきます。本日,本審議会を傍聴したいとの依頼が ありますので,委員の皆様におはかりしたいと思います。

本審議会は、会議の公開について特段の定めはございませんが、ご依頼くださった方が傍聴されることについて、ご異議はありませんでしょうか。

(各委員了承)

ご異議なしとのことですので、本審議会を傍聴されることについて、ご了解をいただいたものとします。また、本審議会のご意見を記録するため、音声の録音をさせていただくこと、記録につきましては、後ほどホームページの方に公開させていただくことをご了解いただきたいと思います。

1 開会

(事務局)

ただいまから,第3回三次市総合計画審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、伊藤会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

2 会長あいさつ

(会長)

皆様、おはようございます。お手元の資料のとおり、いよいよ計画の本論に入ってきました。 15の施策分野について議論いただこうということで、今日の予定は、10の施策分野です。残り は11月6日に引き続いてご審議いただくことになります。

非常に多岐にわたり、しかも深く議論しなくてはいけませんので、それぞれのご関心のある分野、あるいは普段携わっている業務に関連の深い分野につきまして、ご意見をお伺いしたいと思います。

(事務局)

本日ですが、事務局に加えまして、行政内部の検討組織「三次市総合計画等策定委員会」委員長であります副市長の細美が同席させていただいております。

(副市長)

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

伊藤会長からもございましたように、大変幅広く、深い議論をお願いするということで、皆様 にはご負担をおかけいたしますが、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。また、本日以 降も会が続きますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、議事に入る前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料は、会議次第と資料 $1\sim4$ です。本日は、資料3「分野ごとの施策の内容・方向性」を中心に、ご審議いただきたいと思います。資料が不足している委員の方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

本日,23名の委員の皆様にご出席いただいております。Webにて,河野由美子委員にご参加いただいております。定足数に達しておりますので,これから議事に入らせていただきます。進行は伊藤会長にお願いいたします。

3 議事

(1) 分野ごとの施策の内容・方向性について

(会長)

議事に入りたいと思いますが、その前に、審議会運営規則第10条第3項の規定による本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思います。

今回は、有重委員と道原委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

それでは、議事(1)「分野ごとの施策の内容・方向性について」です。今回は資料3を中心に議論していきたいと思います。6つの政策分野のうち、今回は政策4まで、お手元の資料3では、1ページ目から10ページ目まで、1ページごとに議論していきたいと思います。

それでは、資料3の1ページ目について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

<u>資料3</u>のとおり、左側にアンケートやワークショップの結果、あるいは社会経済全体の動向、 潮流の変化等を踏まえて現状・課題が整理されています。

これを受けて右側では、現状・課題に対応して、施策の柱、取組の内容が書かれています。

今から議論していただきますのは、施策分野の方向性や施策の内容・方向性が適切に記述されているかどうか、その指標として書かれている目標指標やKPIが適切であるかどうかという点です。

1ページごとに今のように事務局からの説明を3分程度、皆様との意見交換を1つの分野について3人~4人程度、お一人の発言時間を3分程度に制限させていただきたいと思います。

合計で1つの分野についての議論を10分程度予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、施策分野1「保健・医療」につきまして、どなたかお気づきの点がございますか。

(委員)

施策1ですが、早期発見、早期治療は大事なことだと思いますが、癌にかからない施策、食事やアルコールを摂りすぎない、たばこを吸いすぎない等の取組が早期発見の前に大事なことではないかと思います。「心と体の健康づくり」の健康づくりに入るかもしれませんが、食生活などの言葉があってもよいのではないかと思いました。

(会長)

このあたりを、三次市の特徴・傾向を踏まえてご意見があればお願いします。

(委員)

三次市の受診率が上がっていない現状というのはあると思いますが,これは全体的にも言える ことなので,推進していかなくてはいけないところかと思います。

今,ご意見を言われていた、たばこや食事、アルコールというところの取組は重要だと思います。この計画に挙げられるものが限られたことであれば、各施策の中で取り組んでいただければいいのではないかと思います。

(会長)

食や運動も含めて、普段からの健康づくりといった視点も重要だと思います。

(委員)

施策2の「心と体の健康づくり」について、運動とか口腔ケアといったことが主に書いてあるのですが、心ということで文化的な活動や生涯学習も健康寿命に関わってくると思うので、心の活性化ということも必要なのではないかと思いました。

(会長)

重要なご指摘ですし、表現としては入っていますので、もう少し施策の取組として、工夫できないかというご意見だったと思います。

(事務局)

本日欠席の委員から事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。 右側の施策3のところのKPIに無医地区数8地区とあるが、地区として全部でいくつあるのか、そのうち医師が必要な地区はあるのかというご質問をいただいております。

これにつきましては、無医地区数という定義があり、全部でいくつあるうちの8地区というわけではありません。現在ある8地区につきましては、医師を配置していくというわけではなく、 交通の充実、往診等により対応していくということです。

それからもう1点,市立三次中央病院の医師数のKPIについて,目標値90人となっているが,90人程度で大丈夫なのかというご意見をいただいております。

市立三次中央病院につきましては、この間、広島県や広島大学との連携によりまして、医師を 増員してきているところです。今後、病院の建替えの計画を進めていく中で、高度・専門医療の 提供、医療体制の充実をめざし、現状以上に医師を確保していくというところでご理解いただけ ればと思います。

(委員)

医療体制づくりについて、医療の質の維持と向上というのはよくわかるのですが、ここにぜひ サービスの充実も入れていただきたいと思います。中央病院で出産した後、食事がおいしくない、 量が少ないという声を聞いています。他の地域から来ていただこうと思うと、これからはサービ スも大切になっていくのではないかと思います。

(会長)

それでは、施策分野2「福祉」についての説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

非常に身近な問題で、また地域一体となっての取組が重要になる分野になろうかと思います。 人材や体制、あるいは理解等が十分とは言えない状況かと思いますが、ご意見をいただきたいと 思います。

(委員)

「高齢者が暮らしやすいと思う市民の割合」のところで、いろいろな体の状態や障害のある方など、あらゆる人たちが暮らしやすいということを根底に置いた取組がここに挙げられているので、これはこれで良いと思います。

(会長)

左側の「めざす姿」のところに目標の数値があります。特に上から2つ,「高齢者が暮らしやすい」と思う市民の割合,「障害者や生活困窮者が暮らしやすい」と思う市民の割合が,現状では26%,15%程度で目標値がそれぞれ20%台なのですが,もう少し高い目標を掲げて市民一体となって取り組んでいくことも必要かと思うのですが,いかがでしょうか。

(委員)

私も同じように思いました。「高齢者が暮らしやすい」と思う市民の割合,「障害者や生活困 窮者が暮らしやすい」と思う市民の割合の現状値が大変低いです。これはなぜなのかということ を明らかにして、目標値を上げる必要があると思います。少なくとも3人に1人はそうだと思っ ている状態でないといけないのではないかと思います。

(会長)

上から3番目の「お互いに相談したり、助け合ったりしている」市民の割合についても、目標値をもう少し高くして、みんなで取り組むという意識を表現する方が重要だと思いました。

(委員)

私がこの分野で感じたことは、子どものことがあまり見えてこないということです。子育て分野を見ても、福祉に係るところは、就学前や保育のことばかりが出てきています。障害者手帳を持たないまでも発達障害があって、暮らしにくさ、生活しにくさを抱えている子が増えている現状で、小学生、中学生、高校生、就職するまでは、親としては心配と苦労がすごく多いと思います。特に中学生、高校生は市外まで行かなければ支援を受けられない状況があり、そういった子どもたちの送迎など、福祉の面で市に支援してもらいたいなと思いました。

(会長)

おっしゃるとおりです。この分野では高齢者福祉、障害者福祉のことは出てきますが、児童福祉については、他の分野で取り上げられていると思ってよろしいでしょうか。

(事務局)

発達に課題のある子どもに対しては、「こども発達支援センター」を中心に支援等しているところですが、中学生や高校生になった際の対応については、おっしゃっていただいたとおりかと思います。担当部局と相談させていただきます。

(事務局)

欠席の委員からのご意見です。施策 2 「障害者支援センターにおける支援件数」の K P I について、解決を図る件数なのか、相談を受ける件数なのかという質問をいただいております。これにつきましては、相談をお受けする件数になります。

(委員)

政策1で他の委員がおっしゃったように生涯学習によって、福祉分野にも非常に良い結果がもたらされるのではないかなと思います。「お互いに相談したり、助け合ったりしている」市民の割合を目標値に近づけることができたり、地域でもカフェなどを通じて、いろいろなご意見を集めていらっしゃいますが、身近な住民が助けられる場所づくりという意味で、健康にもつながるし、福祉分野でも過ごしやすいまちにつながるのではないかと思います。

「障害者や生活困窮者が暮らしやすいと思う市民の割合」という漠然とした表現は、金銭的に暮らしやすいのか、心の拠り所があって暮らしやすいのか、買い物がしやすくて生活しやすいのかというところを、もう少し明確にされないと、受け手はいろんな捉え方をしてしまうと思います。

(会長)

アンケートの質問の仕方については、難しいと思いますが、工夫の余地があるというご指摘だったかと思います。

それでは、続いて施策分野3「多文化・共生」についての資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

現状・課題において、意識が十分に浸透していないという総括をされておりますので、これに対応してどんな普及啓発活動を行っていくかということかと思います。「人権尊重、男女共同参画が進んでいる」と思う市民の割合については、もう少し目標値を高くしても良い気がします。右側の施策1のKPIのところで、「積極的に育児をしている父親の割合」について、小数点一桁までありますが、これは丸めた数字でいいかと思います。道路改良率などは、計画的なインフラ整備の目標値なので小数点一桁まであってもいいと思いますが、こういうアンケート調査における目標値については、小数点以下は省略されてもいいと思います。

(委員)

今,お話がありましたように、この分野で言うと「人権尊重、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合」になるのですが、現状値は19.3%で、目標値を10%上げようということで、29.3%を目標値されています。目標なので丸めた数字でいいのではないかと、全般的に思いました。

(会長)

施策2と3のKPIで、現状値がまだ「一」で取り組んでいないということは、今後アンケートなど何らかの調査をして、測られる目標値として考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい, そういうことです。

(委員)

施策1のところで、「男女が、互いに」「女性が自分らしい働き方を」という表現があることによって「女性」ということが強調されてしまうのではないでしょうか。自分らしい働き方を見つけることは、どの性にも関わらないことだと思うので、表現を考えた方がいいと思います。

(会長)

事務局でご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい,検討いたします。

(委員)

「女性」「男女」の表現が引っかかっていて、これまで何十年も前から「男女共同参画社会」といった表現が使われてきたのですが、変えていった方がいいのではなかいと思います。「全ての人が参画できる社会」といった表現がよいのではないかと思います。KPIの中にも「育児をしている父親」という具体的な家族がいる人だけのことを指していたり、「女性の就業率」について言えば、働いている女性が輝いている、働いていない人が輝いていないというような捉え方をされかねない表現があります。結婚されていない方、子育てを引退されて第二、第三の人生を楽しまれている男性、女性、ジェンダーレスの方など、全ての方々の個々の参画社会というところが見えてくる表現がいいなと思っています。

(会長)

まちづくりワークショップの最初の会で勉強会をしたと思うのですが、委員さんからそのような趣旨のご発言があったかと思います。

(委員)

「ゆずり合い」という言葉遣いが引っかかっているのですが、自分の持っているものを分けるという、少し上から目線な感じがしています。違う言い回しができたらいいなと思いました。

(会長)

こちらも事務局で工夫していただけるということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(事務局)

ご欠席の委員からのご意見を紹介します。施策3のKPIの「パートナーシップ宣誓制度の申請件数累計」を目標値に設定することに違和感がある。多様性を認めることの重要性を広く知っていただくための手立てが他にあるのではないでしょうかといったご意見です。

市では、パートナーシップ宣誓制度を始めているところですが、委員がおっしゃるとおり、申 請が何件出ればいいということでもないと思いますので、再度担当部局と検討させていただけれ ばと思います。

(会長)

次に、4ページ「自然環境」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

現状・課題の1行目で「取組を進めているところで、」とあるのですが、これは「ところであり、」といった表現にしていただければと思いました。

その下にある、3Rという表現ですが、施策では、4Rとなっているので、統一された方がわかりやすいのではなかと思いました。

施策2の「ごみの資源化率」について、現状は19.6%で、目標は丸めてもらっていいと思うのですが、目標値が低めなのでもう少し高くしてもいいのではないかと思いました。

(委員)

「市民一人あたりのゴミ排出量」の目標値が現状値と変わっていないので、下げる目標であってほしいと思います。「ごみの資源化率」ももう少し目標値が高くていいのかなと思いました。

(委員)

「市民一人あたりのゴミ排出量」とありますが、令和4年度時点とは、コロナ禍が終わって動き出してからの数値ですか、それともその前の数値でしょうか。

私は商売をしておりますが、経済が冷え込みますと物流の動きもないので、ゴミが出ないことにびっくりしました。月曜日と水曜日に毎回ごみを出していたのが、2回に1回で済むということがありました。ただごみを減らすのかではなく、どう減らすのかが大切なのではないかと思います。

(会長)

一方では、リモートワークなどが増えて片付けをしたり、長く使わない家具を処分したりして 大型ごみが増えたという話を聞きます。

また、災害ごみを一般ごみとして処理しなくてはいけないので、水害等があると顕著に増えるというお話もあります。

(委員)

経済的な面からみて、今のような個々の事情に応じたものは別なのですが、流通を止めるとご みが減るというのを実感しました。

(委員)

今の話に関連して,ごみの排出量の測り方について,家庭ごみの排出量とするのかどうかということについても検討していただきたいです。

(会長)

この数値は、一般ごみの話になりますので、家庭と事業所の一部、さらに災害時のごみを含む ことになります。これを市民一人あたりにした際の数字になりますが、低い方が望ましいと思い ます。

(委員)

めざすべき姿のところに「企業」という表現があるのですが、施策1では企業の取組のイメージが湧きません。

現在は、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)ということで、企業的な取組も環境活動として重ねているような時代になってきましたので、企業と地域の連携によって何かでき

ていかないか、可能であれば検討をお願いしたいと思います。

また、河川管理者として、小学校に働きかけて環境教育をさせていただいておりますが、そういった取組が見受けられないのが気になります。自然の豊かさを活かして、それを保全プラス創出する概念を加えていただくと、我々も支援できるのかなと思います。

(委員)

数値の出し方ですが、ごみの資源化率や一人あたりのごみの排出量について、処理施設に持ち込まれた一般廃棄物から、最終処分したものや資源として再利用されたものを測られたという理解でよろしいですか。

(事務局)

三次環境クリーンセンターのデータになります。

(会長)

続いて、5ページ目の「生活基盤」につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

これは生活に密接なインフラ,あるいは交通に関する事柄なので,ご意見がたくさんあるかと思います。施策1に「社会資本の長寿命化」とあります。これはそのとおりなのですが,「統廃合等」についても打ち出してもいいのかなという気がいたします。学校の場合,5年後,10年後を展望すると,計画的な統廃合と長寿化を含めて議論する必要があると思います。他の地域,団体でよく聞く話ですが,橋梁の場合,今は市有であるけれど整備時には誰がいつ作ったかわからない,耐用年数がわからないものもたくさんあり,維持管理が課題になっているという話がありました。この辺を含めて統廃合の話になってくるのだろうと思います。

(委員)

「施策2 自然環境と歴史風土が融和した景観形成」というタイトルからすると、ここに記載していることに違和感があります。このタイトルであれば、4ページの「自然環境」にあった方がいいのではないかと思います。

施策2に「公園や街なみの環境維持に取り組む」とあるのですが、「維持」だけでなく「改善」というところまで、視野を広げていただきたいなと思います。せっかく良い自然や気持ちいい紅葉があっても、すごい量の電柱と電線があると感じる部分もありますので、改善というところが入ると嬉しいです。

また, 「三川合流部周辺など」に続いて, 「にぎわいづくりを推進する」とあるのですが, K P I には, 「三次駅周辺などの中心市街地に都市的なにぎわいがある」とあります。矛盾したところを感じていて, 三次駅周辺に都市的なにぎわいがあるかどうかというのは, 「経済」の話で, 「生活基盤」ではないのではないかと感じております。

施策3ですが、KPIの中の「路線バスの利用者数」、「市民バスの利用者数」の目標値が下げてあります。盛り上げたいのか、下がるのは事前にわかっているから下げたのか、人口が減ってくるので、利用者数を増やすのは難しくなってくると思うので、人数ではなく割合で出された方が、リアルに活用されているか、されていないのかが見えやすくなるのではないかと思ってい

ます。

(会長)

公共交通の利用者数よりも利用者割合が重要というのは、重要なご指摘だと思います。 施策2には、ご指摘のとおり、景観の問題や空き家の問題、さらに中心市街地の問題も入って くるので、読んでいる方も悩ましいところです。表現の工夫を検討いただけたらと思いました。

(事務局)

今,ご指摘いただいた,施策2のタイトルについては,事務局でも一番悩んだ分野で,おっしゃるとおりかなと思う部分もございますので,再度検討させていただければと思います。

施策3のKPIは、人口が減っていく中で利用者数は今後増えていかないという見込みを立てているところです。利用者の割合が出せるかどうかを含めて、事務局で検討させていただきます。

(会長)

利用者数は、延べ人数だと思いますので難しい部分もあるかと思いますが、検討していただければと思いました。

(委員)

施策 2 の主な取組に「まちと田園風景の調和がとれた景観形成を進めるとともに、市民との協働の推進による公園や街なみの環境維持に取り組む。」と書いてあるのですが、こういった案件には、おそらく指定管理物件として、基本的には各住民自治組織が受けているものと思います。指定管理物件も合併当時からほとんど変わっていない状況で、各地域で抱える物件がたくさんあるはずですので、守るものは守る、縮小していくものは縮小し、再整理する必要があるのではないかと思います。施策 1 に「施設の統廃合」と書いてありますが、そのあたりをもう少し強く書き足していただけたらありがたいと思います。

(委員)

施策 2 に「三川合流部周辺など三次の特徴である河川環境を活用したにぎわいづくりを推進する。」とあります。市と国土交通省などで構成する「かわまちづくり懇話会」を設立し、具体的な取組を進めておりますが、一級河川が 3 本合流しているという三次の地形というのは他にはない素晴らしいことだと思います。今後、尾関山周辺においても、花見で船の乗り降りができるような整備をしてもらい、花見遊覧ができるような環境を整えていく取組を進めていきます。施策2の「めざす姿」に、「にぎわいの創出」とありますので、そういった点が含まれるのかなと理解しております。

施策3について言うと、旧三江線のような経験もありますが、特にJRという交通機関は、トイレが付いているなど、高齢者にとっては大変大事な交通機関です。人口減少・少子高齢化が進むと当然利用者が落ちるのですが、JRにも理解をいただいて、中山間地の公共機関は守ってほしいという思いです。めざす姿に、「移動手段が確保されており」とありますので、ここに入っているものと理解しております。

(会長)

JRの問題は今から本格的に議論しなくてはいけないだろうと思います。

「にぎわい」の件は、川の利用などは、生活基盤に該当するとは思いますが、観光分野で再度 触れるなど工夫がいるだろうと思います。

(委員)

学校の統廃合については、経営の効率化の面からだけではなく、地域のにぎわいの拠点として の意義も考えていただいて、廃校だけではなく存続、利用していく方向の考えもあっていいので はないかと思います。

(委員)

公共交通に関連して、JRについて言うと、ここでは、Suicaが使えないのです。庄原にクラシックカーが走るということで、行ってみたのですが、現金での対応になっています。広島からの便で、夜到着するとどう支払っていいのか分からないといったお客さんもよく見ますので、デジタルの活用という視点をここにも取り入れてもらいたいです。「利用促進や利便性の向上」に含まれていると思うのですが、導入していただくと乗りやすくなるのではないかと思います。

(会長)

今,ようやくシェアライドの議論が始まりました。特区を利用して実験を進めたところはありますし、本当に人々の移動手段が必要になってきておりますので、Uberのような仕組みを実験的に導入していくことも必要だろうと思いました。

(委員)

施策3のところですが、特に田舎の地域では、備北交通の路線バスがきめ細かに回っておられるのに、ほとんどのバスに一人いるかいないくらいで、空気を運んでいるような状況です。これから先を考えると、地域の中で必要な時だけ、近所の方が送っていくというような方策をしていかないと、利用者がいないところにまで相当なお金を出してしまうことになります。JRにしても同様で、利用者がいないのに定刻に走っている状況がありますので、もう少し深く考えて議論していかないと、いずれ限られた予算の中で行き詰っていくのではないかと思います。

(会長)

今のご意見のように、三次市版Uberのような仕組みを実験的に導入していくことを検討する必要があるかと思います。

(委員)

空き家の問題についてですが、山と一緒になった空き家が出た場合に、山を含めてどこまでが 自分の土地なのかが分からない状況があります。高齢の方が住まれていたところは、特に分から ない状況で、現状・課題に「専門関係団体と連携し」とありますが、土地がどこまでなのか明ら かにしていくという面で、施策2に「調査」の視点も入れていただければ、空き家問題の解決も スムーズにいくのではないかなと感じました。

(会長)

固定資産税との絡みもありますし、山林については、地籍調査が中々捗っていないようですが、 そういった調査の進捗状況とも関連してくるのではないでしょうか。

(事務局)

地籍調査は市で行っておりまして、事業量が多く徐々に進んでいるという状況ではあります。

(委員)

施策1の「道路改良率」の目標値がほぼ現状値と変わらないのですが、これでいいのかなという疑問があります。中高生が自転車で通学するのに、非常に危険なところがたくさんあるのではないかと思います。歩行者・高齢者にとっても危険なところもありますし、周辺に灯りのないところや、道路が狭いところ、先が見えにくいところなど、いろいろな課題がありますので、この目標値には疑問があります。

施策2の「特定空家件数」ですが、「特定」の意味は非常に危険であるということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

施策2に、子どもたちがもっと川やまちづくりに関連したものに、参加するようなことを入れてもらえたらと思いました。

施策3について、公共交通の利用者数は人口減少に伴って減っていくのは仕方ないとして、乗 合タクシーの利用者数をもっと大幅に増やしていければと思います。車をジャンボタクシーのよ うな形のものに変えていって、本数を増やし、回るところも広めにすれば利用者が増えるのでは ないかと思います。

(委員)

先程から話が出ている施策2のタイトルは別途考えるとして、市全体の面積は中心部より周辺部の方が多くて、これからの中山間地域がどのように生きていくのかという問題はとても大きいと思っています。めざす姿のところに書いてある「中心市街地の都市的なにぎわい」ももちろん必要ですが、周辺部がここに描かれていることによって、目標に向かった動きがとりやすくなるのではないかと思います。施策分野全体のめざす姿や施策3のところで書かれているような気もするのですが、それだけで良いのか、めざす姿のところで周辺部のことも記載されている方がわかりやすいのではないかなと感じます。

(会長)

中心市街地だけでなくて,景観等も絡めて中山間地域,周辺地域についての記述を工夫してい ただければと思います。

次に6ページ目の「防災減災・安全」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

「防災減災・安全」ということで、一部のKPIに目標値100%が出てきましたので、やはり重要な指標は、目標値100%を掲げることが重要だろうと思います。

(委員)

「災害情報を入手する手段を持った市民の割合」の目標値が100%ということで、とても感動しました。ぜひ、協働での取組をお願いしたいと思います。

1点,我々も市と一緒になって「逃げ遅れゼロ」をめざして取り組んでいるところですが,

「防災教育」のことが施策の中に入っていないことが気になります。昭和47年以来,河川の決壊はしておりませんが,平成30年,令和2年,令和3年と内水被害が発生しております。ハード的な対策につきましては,市と協働して計画策定を進めているところです。ソフト的なところで,いつ災害が起こるかわからないということを考えますと,「防災教育」について加筆いただき,協働で取り組ませてもらえればと思います。

(委員)

施策2の「防災士の育成」のところですが、育成を進めていただくのはすごく重要なのですが、 防災士がいるだけではどうにもなりません。「自主防災組織と防災士の連携」という文章を入れ ていただけると非常にありがたいなと思いました。

先程言われましたが、「防災教育」という表現が入っていないのが非常に残念です。市では、 防災教育を行っていて、学校の授業の中でも取り組まれていると思います。ある子どもが「逃げ たい、どこが危険でいつ危険かはわかっているが、自分が逃げようと言っても親が逃げなくても いいと言う。自分は何かあった時に助からないと思う。」とつぶやいていました。子どもだけで はなく、親も対象に入れていただきたいと思いました。

「避難訓練に参加した市民の割合」について、これは素晴らしいと思うのですが、避難訓練に参加したくてもできない方の命が一番危険ではないかと思っています。参加した市民の割合だけで測るのは少し危険かなと感じました。

(委員)

先程話がありました「防災士の育成」という点については私も大賛成です。防災士を育成する ために市がお金を使っているわけですから、もう少し組織でしっかりと研修をしていただきたい なと思います。それを各地区の自主防災組織に持って帰って、水平展開をお願いしたいと思って いるところです。

わからないことが2点あります。目標指標の「災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合」はどのように算出しようとされているのでしょうか。また、施策1「災害情報を入手する手段を持った市民の割合」とありますが、この手段というのは、オフトーク、携帯、テレビ、ラジオなど、そういったものを対象とされているのでしょうか。

(事務局)

「災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合」につきましては、次回以降のアンケート 調査で、新たに項目を追加しようとするもので、県で行っているアンケートの項目を参考に設定 しようとするものです。

「災害情報を入手する手段を持った市民の割合」につきましては、先程おっしゃっていただいた手段については除いておりまして、SNSやアプリの登録数で拾っている数字になります。

(委員)

現状・課題のところに、「住民主体の取組など、ソフト面の取組も進めてきた。」とあります。これからの取組の中には、女性の視点を取り入れた防災の取組が入っていないような気がします。現在の総合計画には入っているような気がするのですが、こういった防災対策は男性目線のものが多いと思います。避難所の在り方など、女性目線でのソフト的な取組というのも重要なので、どこかに「女性の視点で」という文言を入れていただければと思います。

(委員)

先程の他の委員のご発言との関連です。施策1のKPI「避難訓練に参加した市民の割合」とありますが、めざす姿のところでは「市民、地域、行政それぞれが災害に備え」とあります。避難訓練はとても重要な取組だと思いますが、この訓練にどうしても参加したくても参加できない人、例えば体が不自由で介護を必要とする人の場合、人的補助があれば参加できるというものではなく、介助に加えて次の条件が必要になってくると思います。訓練の時の天候やその時の体調、訓練の場所の環境などで1つでも不安なこと、心配なことがあれば訓練を諦めざるを得ないと思います。健常者だけでいえば、数字は上がると思いますが、体が不自由な方については年を重ねるほどに訓練の参加は難しくなってくるのではないかと思います。

そこで、市民だれもがという視点で言えば、現地に出向いての訓練参加が難しい人には、訓練の内容をわかりやすくまとめたものを個別配布して情報共有するなど、きめ細かい取組ができたらいいのではと思います。あわせて数値も把握できればと思います。訓練の内容は、体が不自由な方であっても、知っておきたいという方はいらっしゃると思います。このチラシを個別配布する人が自主防災組織の方、または民生委員の方など、どなたが相応しいのかはわかりませんが、どんな状況に置かれた方にも同じように対応することはとても大事なことだと思います。

(会長)

KPIそのものはたくさん出すことは難しいと思いますので、少数に絞らざるを得ないのですが、取組の方向の中に、今委員がおっしゃたような広い意味での災害弱者をどう巻き込んでいくかというのは重要ですので、どこかに表現として入れていただければと思いました。

(委員)

私は、この分野の専門家ではありませんが、感じたことをお話させていただこうと思います。 流域治水の取組など、これらは実は自然や景観にも関係してくるのかなと感じました。したがっ て、政策2の中で、それぞれバランスを見ながら取り組んでいく必要があるのではないかと感じ ました。加えて、政策2全体の各施策のバランスをみて、優先順位を記載すると、分野に詳しく ない方にも考え方が伝わりやすいかなと感じました。参考としてご検討いただければと感じまし た。

(委員)

施策2のKPIで「性犯罪・声かけ事案等認知件数」が子ども対象の指標になっているのですが、性犯罪の主な対象は女性だと思うので、対象を子どもに限るのはどうかと思います。したがって、女性・子どもを対象というようにしてもいいのではないかと思います。

加えて、認知件数とありますが、性犯罪に遭った時、相談できるところが少なくて被害を言えないという件が多いということは周知の事実だと思うのですが、認知件数が少なければ少ない方がいいというのも違うと思います。これは「消費生活相談件数」についても同じことが言えると思います。被害というのはどうしても起こってしまっているので、「何かあった時の相談窓口を知っている市民の割合」というような指標にした方が、安全・安心という点では適切なのではないかと思います。もちろん被害や犯罪を起こさないことに越したことはありませんが、認知件数だけを見ていると、取りこぼすことがあるのではないかと思います。

目標指標の2つ目に「防災減災・防犯体制が整っていると思う市民の割合」とありますが、防 災減災が整っていると思うことと、防犯体制が整っていると思うこととでは、話が違うと思いま すので、これを一緒くたにした聞き方はあまり意味がないのではないかと思います。分けて聞い たほうがいいと思います。

(会長)

いずれも重要なご指摘だと思います。特に犯罪の認知と検挙などは微妙な関係ですので、限られた箇所で表現することは難しいのではと思います。

(委員)

先程,防災知識を深めていく教育的な面が必要ではないかという意見がありましたが,そのとおりだと思います。いつ災害がやってくるかわからない中で,常に情報を得ることが必要だと思います。昨日の中国新聞で「「防災知識」増やしてリスクを反比例」という記事を見ましたが,防災教育は,ぜひ続けてほしいと思います。

(会長)

それでは、7ページ目の資料「子育て」について事務局からご紹介をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

それでは、どなたか発言をお願いします。

(委員)

2点あります。1つは、めざす姿についてです。めざす姿の主語が「保護者」になっていますが、これからは、子どもを主体とした言葉で語られるような時代になっているのではないかと考えています。「子どもが安心して育つことができると感じている」など子どもを主体としためざす姿にしてはどうかと感じました。

もう1つ,次の施策分野「教育」と、どのように分けられているのかということを教えていただきたいのですが、子育て分野の内容は、就学前の取組に偏っています。就学前は支援が整っているけれど、就学後も子育ての負担感や不安は続く中で、保護者や子どもたちが行き場を失って、相談をしにくいといった声をたくさん聞きます。ここで語られていないから、そういった就学後の取組がなかなか出来ていないと考えるならば、また、教育分野では学校を中心とした書き方にするならば、子育て分野のところで、その辺りの年齢層をどのように切れ目なくフォローしていくのか、表現していく必要があるのではないかと思います。

(会長)

所々、子どもを主体とした「育ち」という表現がありますので、配慮はされているのだろうと 思います。むしろ、2点目の教育分野との関連、就学前・就学後を意識した教育との関連につき ましては、事務局からいかがでしょうか。

(事務局)

ご意見いただいたとおり、子育て分野は主に就学前、教育分野は学校教育が主になっているかと思います。おっしゃるように、子育ての負担感は、就学後以降も継続していきます。そういった点では、国においてもこども家庭庁を発足し、相談体制の充実などを掲げていますので、検討させていただきたいと思います。

(委員)

福祉分野で他の委員が発言されたことと関連して、施策2に該当すると思いますが、障害児な

ど日常的に医療が必要な医療的ケア児やヤングケアラーなどの支援についても、記載していただければいいなと思います。福祉分野では、医療的ケア児という表現がありますが、それは家族の負担を軽減するというような視点だと思います。子どもたちも支援し、未来を考えていくという視点が施策1にあったらいいなと思いました。

また、子どもの貧困対策も重要なことだと思います。少数であるかもしれませんが、子どもの 未来応援という視点からでは見過ごしてはならないことだと思います。

(会長)

福祉分野の議論も含めて、児童福祉については分野を跨ると思いますので、記載の工夫が必要だろうと思います。

(委員)

施策 $2\,$ のK P I の現状値が90%以上になっています。どこをどう改善していこうとされているのか,もう100%を目標にするしかないような話になると思います。そうではなくて,皆さんが困っていることを問題点の設定にして,K P I に入れた方がいいのではないかと思うのですが,いかがでしょうか。

(会長)

ご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

福祉分野でもお伝えしたとおり、就学前あるいは保育という言葉からして、小さい子向けの対策だと見えるので、やはり小・中・高まで視野を広げた目標を立てていただきたいと思います。 施策1の「妊娠期」というのはすごくわかりやすいのですが、「子育て期」という表現が、何歳まで子育て期なのかわかりやすくしていただきたいなと思いました。

施策1のKPI「育てにくさを感じた時に対処できる親の割合」という表現が私には呑み込みづらく、主な取組にも「相談しやすい体制の充実を図る」とあるので、ここは「相談できる親の割合」の方がいいのではと思います。「対処できる」と言ってしまうと、自分の子の育てにくさを「うちは自分の家でしつけしているので大丈夫です。」と言ってしまえば、そうなってしまうかなとも思ったので、「相談窓口を知っている」や「相談できる人がいる」といった表現がいいのではないかと思います。

また,「育てにくさ」とあわせて,施策3の「困難を抱える」という表現が呑み込みにくいな と感じました。

(会長)

「子育て期」は、7ページ目を見る限り、先程のように就学前を対象にしていると思われますので、どこかで注意書きが必要だと思います。また、就学期以降の子どもの問題については、児童福祉等と絡めて、別立てで議論、あるいは触れておくなど、整理が必要かと思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

子育て分野については、子育て支援部が所管している取組、教育分野については、教育委員会が所管する取組を主に記載しています。部署間のつながり部分がうまく表現できていないところは、再度検討させていただきたいと思います。

(会長)

組織の面と、シームレスに行うという運営の部分があるかと思いますので、どこかで触れていただければと思いました。

(委員)

施策2に「幼保小連携」と書かれているのですが、KPIでは、保育所に通っている方に限定されています。この連携の意味として、幼稚園と小学校、保育所と小学校という連携だけであれば言葉遣いが違うと思いますし、本当に連携するのであれば幼稚園も含めてアンケートを取るべきなのかと思います。

(会長)

市役所の業務の区分と利用する側や生活者との面での問題とが重なるところがあるかと思いま すので、ご検討いただければと思いました。

(委員)

この分野では、親の話が多いのですが、施策2の「規模の適正化の取組」の中に「保育士の処遇改善」の視点もお願いできればと思います。休暇が取れない、長い時間勤務しているとか、持ち帰り仕事がとてもあるといった実態がありますので、視点として入れていただくと、とても良いPDCAになるのではないかなと思います。

(会長)

市だけではなく、国、こども家庭庁としての取組や応援がいるだろうと思います。

(事務局)

ご欠席されている委員から、この分野で「保護者」という言葉と「親」という言葉が出てきますが、これは意図的に使い分けているのでしょうかというご質問をいただいております。KPIにある表現は、アンケート調査の問い方をそのまま記載していますが、再度、言葉の使い方を整理したいと思います。

(会長)

子育て分野との関連が多いので、次の8ページ目「教育」の議論に進みます。事務局から説明 をお願いします。

(事務局)

<事務局説明(略)>

(会長)

それではどなたかご発言をお願いします。

(委員)

先程と関連します。この分野名が「教育」になっていますが、学校教育の話になっています。 社会教育がどこに描かれるのか、すごく不安になります。学校だけではなく、社会で子どもたち を育てるということに関して言うならば、子育て分野のところで表現するのが良いのか、この分 野に記載するのが良いのか、整理をしていただきたいと思います。

子育て分野の現状・課題のところに、「(子ども・若者の育成)※一旦、この分野で整理しています。」と書かれているのを見ると、子育て分野で社会教育について、整理されるのかと思ったりしました。

(事務局)

ご意見を踏まえ, 再度, 整理させていただきたいと思います。

(委員)

近年,不登校の子どもが多いようで,いつも新聞をいつもにぎわせています。「子ども未来応援」だけでは,言葉が足りないのではないかと思います。子どもが育っていくことで地域の活性化につながります。今の状況は不登校が大きな問題となっていますので,これに関する取組をぜひとも入れていただきたいと思います。

(会長)

施策2に「いじめ・不登校対策等」ということで、取組の方向としては記載されていますので、 実際に具体の事業をどう展開していくかというところだと思います。ご配慮いただけたらという ご指摘だと思います。

(委員)

施策2に関連して、私は、総合型地域スポーツクラブというところで活動しています。当初、 三次市が合併した際、文部科学省が総合型地域スポーツクラブを各中学校区に1つずつ作るよう に取り組まれていて、三次も旧町村で作っていくように考えられていたと思います。現在、市内 では私の所属する団体が活動しておりますが、主な取組の「コミュニティ・スクールと地域学校 協働活動」の中に、「総合型地域スポーツクラブ」と入れていただくか、もしくは「地域団体」 という表現を付け加えていただければ、私たちが活動している意味があるなと思います。

(事務局)

検討させてください。

(会長)

こちらはスポーツ分野も関係してくるかと思います。

(委員)

施策3の中で、「学校規模適正化に取り組む」とありますが、大勢の子どもの中で教育を受けるより、小さい規模・少人数での教育を望んでおられる親御さんや子どもさんがいらっしゃいます。そういう方のことも配慮して、小規模校の存続という面も考えていただけたらと思います。

(会長)

非常に難しい問題で、当面の問題と5年後、10年後の問題、人口構成や財政状況などと勘案し

ながら考えていく必要があろうかと思います。具体的な事業というよりも、方向性として維持しながら適正化を図っていくような着地になるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

会長からもおっしゃっていただいた面も含めて, 「学校規模適正化」という言葉で整理しています。ご意見の主旨は理解させていただいております。

(委員)

施策1のKPI「働きがいを感じる教職員の割合」が点数になっているのですが、この見方を教えてほしいです。

施策3のKPI「学校給食で三次産農産物を使用する割合」とあります。新しい施設が完成し、現状値がうまく出せないのかなと思ったのですが、今までも各調理場単位で出せる割合はあったかと思いますし、昔はどうで、これからどうしていきたいかということがわかれば嬉しいなと思うので、できれば数を出していただければと思います。

(事務局)

施策 1 の教職員の割合に関する KPI ですが、これは教職員に対して行っているアンケートから拾っておりまして、最高の得点が 4 点満点で、そのうち、3.3 点という現状値を示しています。

施策3の学校給食に関するKPIですが、これまでは、品目ベースの数値で整理しています。 国では、金額ベースで数値を算出されておりまして、本市でも、金額ベースの数値で整理してい きたいと思いますので、ここでは記載をしておりません。

(委員)

施策1「子どもが高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力の育成」というタイトルで、取組やKPIなど書かれていますが、タイトルとKPIがマッチしていないような気がします。学力の面、先生の働きがい、タブレットが役立っているか、ということが達成されれば、夢や目標の実現に挑戦するために必要な力が育っているのか言えば、微妙な感じなので、施策2のKPIのような、「何か対策を行っているような学校の割合」「市外や有名な人を子どもたちに会わせた割合」「ここでは中々体験できないような貴重な経験値を育ませることができた学校の割合」といった指標のほうが、タイトルにあっているように思います。

施策2のKPIに「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合」とあります。 現状値が5割くらいになっていますが、私も含めて、清掃活動など、結構な割合でされているか と思いますのでこの現状値の数値が低く感じます。KPIに数えられる活動には、レベルが高い ことを求められていて、清掃活動に参加したくらいでは、協働による活動には入らないという意 味なのか、何を数えてこの数になっているのかを知りたいです。

施策3のタイトルに「子どもの創造性を育む」とあるのですが、これから学校の建替えが進んでいく中で、建物としての環境が子どもたちの創造性を育むことに、一番ストレートにつながっていると思います。子どもや保護者の意見を取り入れたり、そこを実際に使う方々の意見を取り入れた環境づくりを進めてほしいなと思いました。

(会長)

KPIが取組の趣旨と一致していない、取れるデータ、取れないデータがあると思うのですが、 今のご指摘についていかがでしょうか。

(事務局)

先程,ご指摘いただきました施策2のKPI「保護者や地域の人との協働による活動を行った 学校の割合」のところですが、各々の小・中学校に対してアンケート調査を行っていて、「コミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして協働の取組をできたか」といった設問に対して、各学校の判断で回答された内容から拾っています。

施策1のKPIについて、一部、タイトルとKPIの関連性がどうかといったものについては、 再検討させていただきたいと思います。

施策3の学校整備に関連して、現在も三次小学校の建替え事業を進めているところですが、設計業者を決める段階から保護者の代表の方に参画していただいたり、説明会等を開いて保護者のご意見をいただきながら進めているところです。改修に関しても、各学校のPTAの皆さんからの要望等をいただき、優先順位を付けながら整備を進めていることで、そのようにご理解いただければ思います。

(委員)

施策3に「安全安心な給食を提供する」とありますが、他の地域が安全ではないわけではないので、「地産地消を推進する」とかの表現の方がいいのではないかと思います。

(委員)

子育て分野でも意見が出たと思うのですが、発達障害を持つ子どもの対応について、先生方の 知識等が追いついていない面が多々あるかと思います。

また、発達障害を持っておられる子どもが、周りと違うことでいじめに遭って不登校になって しまうという現象も起こっています。そういった場合、子どもが学校に通わないことで追いつめ られる親御さんも多いと思いますので、「保護者への支援」についてもどこかに入ればいいなと 思いました。

(会長)

先程からの議論にありますような社会教育、障害児教育、あるいは児童福祉に関する問題は、 分野を跨ってくると思います。1から8ページのこれまでの議論を通して、お気づきの点、指摘 しておきたいことがございましたら発言していただければと思います。

(委員)

6ページの「防災減災・安全」のSDGsのところです。「13気候変動に具体的な対策を」というところにマークがありません。今後進めていくことが関連してくると思いますので、ここはマークがあるべきなのかなと思います。

(会長)

今言っていただいたように、各ページの一番下に、SDGsの17の分野があります。各政策の対応しているところに印が入っていると思いますが、あわせて点検していただいて、お気づきの点をご指摘いただければと思います。

(委員)

これまでの議論を通して、数値目標やKPIの設定のところに質問や意見が集中しているというように思います。実現するのは難しいものもたくさんあると思いますので、できれば点検をしていただいて、さらに精査して設定していただく必要があるのかなというように思います。

あわせて、複数の分野で教育の重要性について、随分とご発言があったのかと思うのですけども、それを各項目に入れるのか、全体的なところで覆っていくのか、やり方を検討していただくことも必要なのかなと思いました。

数値目標の考え方については、どういう定義で設定しているのかと、また方針といったような 共通理解を作って示していただくと、大分理解が変わってくるのかなというように思います。最 終的なまとめの段階でいいと思うのですが、そこはぜひお願いしたいと思います。

教育分野のところですが、ここだけ、めざす姿に入っている項目がものすごく多く見えます。 項目が、施策にきれいに分配されているように見えるのですが、それでありながら質問やご意見 が集中しているということは、もう少し工夫の余地があるのかなと思いました。

(会長)

特にKPI,評価,点検のご指摘につきましては,委員もご苦労された経験があるということからのご意見だと思います。

(委員)

たくさん議論されてきたのですが、KPIに設定されている項目で、現状値が8割を超えていて大多数の方が概ね良いと思っているような項目を挙げていくことについては、本当に必要なのかどうなのか検討が必要かと思います。さらに高い数字をめざしていくのだということはわかるのですが、結構な数が入っています。

もう1点,できるのかどうかはわかりませんが、KPIの数字が現状値に比べて良くなる、悪くなるというところはわかるのですが、良くなる水準、絶対的な指標について、例えば全国の平均や進んだ自治体と比べてどうなのか、一人当たりに直したらどうなのかなど、水準感がわからないと感じました。犯罪の認知件数でも、157件が多いのか少ないのか、中央病院の医師の数をとっても、多いのか少ないのかわからないですし、具体的に誰が見てもわかるようなガイドライン、ベンチマークといったものがあればよりわかりやすのかなと感じました。

(委員)

語句の修正等については、ご意見がたくさんあったかと思うのですが、大きなテーマを考えていくと、関連することが多くあると思います。子育てや教育、地域社会など、内容や表現を組み合わせた形にして、関連性を含めた形でまとめていただければと思います。

(会長)

これもご検討いただくということでよろしいかと思います。

(2) その他

(会長)

本日は、8分野の議論が終わりました。今後については、事務局から説明をさせていただきます。

(事務局)

長時間にわたりまして、たくさんのご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。 いただいた意見を踏まえて、内容をブラッシュアップしていければと思います。

それでは、今後のスケジュールを説明いたします。

次回会議は、11月6日(月)14時から16時までで、こちら6階の会議室で開催いたします。本

日の続きということで、「政策 4 豊かな心と生きがい」の「施策分野 1 芸術・文化」9ページからご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。あわせて、資料 4 につきましてもご審議いただければと思います。キャッチフレーズにつきましては、前回、キーワードということで、いくつか言葉をお示ししていると思いますが、次回以降、ご議論ご提案させていただければと思います。

次回ご欠席される方、Webでの参加を希望される方につきましては、10月31日(火)までに お知らせいただけると幸いです。ご欠席される場合におきましては、可能な範囲で意見記入シートいただき、会議でご紹介をさせていただければと思います。

次々回の会議は、11月24日(金)13時30分から16時30分までで設定をさせていただいております。日程確保の方、どうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会

(会長)

本日は、非常に闊達なご意見をいただきまして、ありがとうございました。一部議論が残りま したが、次回、引き続いて議論させていただければと思います。